

増 総 情 号
令和 7 年 5 月 3 0 日

総務大臣 村上 誠一郎 殿

増毛町長
堀 雅 志

事後評価報告書（中間評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日 : 令和 4 年 3 月 25 日
(2) サービス開始日 : 令和 4 年 4 月 1 日

2. 目標達成状況（累計）

指 標	目標 (目標年度)	(実績値/目標値)				
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
家庭用 Wifi の設置数	17 (令和 7 年度)	4 / 7	8 / 7	7 / 10	- / 10	- / 17
	()					
	()					

※欄が不足する場合は適宜追加

(参考)

提供可能回線数	利用回線数				
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
33 回線	4	8	7	-	-

3. 目標達成に向けて実施した取組

令和4年7月及び令和5年4月に対象地区全世帯へ光ファイバ利用促進勸奨のチラシを配付した。

4. 評価

対象世帯に向けてサービス提供内容に関する周知を2回実施したが、整備当初より地区世帯数が減少し（33世帯→25世帯）高齢者世帯のほとんどが未加入の状態であり、目標を達成できていない。

令和6年度末時点において、利用回線数は7回線であり、これは通信回線の利用方法の周知不足により、高齢者世帯（対象地域の64%）にサービスの必要性を伝え切れていなかったことが要因と考えている。今後は、同世代の活用例等を周知する等により、加入世帯数が増加すれば、利用率の上昇が見込めると考えている。

5. 課題への対応策

利用率が著しく低いものの、利用回線数の主な要因である加入世帯数を増加させるため、サービスの活用方法等を広報誌等により周知の実施、光ファイバ芯線賃貸借契約先である通信事業と強調し、加入促進サービスの利用、高齢者世帯が利用しやすいサービス導入に向けての事業を検討し、対象世帯からの随時相談受付等を予定している。